

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月9日
【会社名】	株式会社ホットランドホールディングス
【英訳名】	HOTLAND HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8885
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8170
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 武藤 靖
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,168,902,112円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、2026年3月27日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	621,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であります。 単元株式数は100株であります。

(注) 1 2026年4月9日(木)付の取締役会決議によります。

2 本募集とは別に、2026年4月9日(木)付の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式4,142,800株の一般募集(以下「一般募集」という。)を予定しておりますが、その需要状況等を勘案し、621,400株を上限として、一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である株式会社佐瀬興産(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、S M B C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、S M B C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から当該申込期間の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、S M B C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年4月20日(月)から2026年4月23日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

## 2【株式募集の方法及び条件】

## (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	621,400株	1,168,902,112	584,451,056
一般募集			
計(総発行株式)	621,400株	1,168,902,112	584,451,056

(注)1 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してSMB C日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		SMB C日興証券株式会社	
割当株数		621,400株	
払込金額		1,168,902,112円	
割当予定先の内容	所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	
	代表者の役職氏名	取締役社長 吉岡 秀二	
	資本の額	1,350億円	
	事業の内容	金融商品取引業等	
	大株主	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (2026年3月31日現在)	
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (2026年3月31日現在)	702,800株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係		
当該株券の保有に関する事項			

- 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 発行価額の総額は、払込金額の総額であります。
- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、2026年3月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	100株	2026年5月25日(月) (注)2	該当事項はあ りません	2026年5月26日(火) (注)3

(注)1 発行価格は、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額とします。なお、資本組入額は、資本組入額の総額を本第三者割当増資の発行数で除した金額とします。

- 2026年5月22日(金)又は2026年5月25日(月)。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の翌営業日とします。
- 2026年5月25日(月)又は2026年5月26日(火)。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日(30日目の日が営業日でない場合はその前営業日)の2営業日後の日とします。
- 全株式をS M B C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ホットランドホールディングス 本店	東京都中央区新富一丁目9番6号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京営業部	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,168,902,112	5,543,000	1,163,359,112

(注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

- 前記「1 新規発行株式」(注)2に記載のとおり、発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。
- 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2026年3月27日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限1,163,359,112円(本第三者割当増資における申込みがすべて行われた場合の見込額)については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額7,751,311,224円と合わせて、手取概算額合計上限8,914,670,336円について、全額を2028年12月末までに「銀だこハイボール酒場」、「おでん屋たけし」、「東京油組総本店<油そば>」、「厚切りとんかつ よし平」を中心とする新規出店及び店舗改装に係る当社グループの設備投資資金(当社子会社への投融資資金を含む)に充当する予定であり、更なる事業拡大や収益安定化により将来的な株主価値向上に資するものと考えております。

上記手取金は、具体的な充当時期までは当社預金口座にて適切に管理いたします。

なお、当社グループの設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(2026年4月9日)現在(ただし、投資予定金額の既支払額については2026年2月28日現在)、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	ブランドの 名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)ホットランドホールディングス	2028年12月までに 出店予定の21店舗及び 既存店舗の改装	築地銀だこ	店舗設備及び 保証金	1,914,000	6,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)オールウェイズ	2028年12月までに 出店予定の27店舗及び 既存店舗の改装	銀だこ酒場 業態	店舗設備及び 保証金	1,269,000	15,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)オールウェイズ	2028年12月までに 出店予定の18店舗及び 既存店舗の改装	おでん屋 たけし	店舗設備及び 保証金	864,000	13,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)オールウェイズ	2028年12月までに 出店予定の18店舗及び 既存店舗の改装	もつやき・ 再生酒場 業態	店舗設備及び 保証金	657,000	4,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)オールウェイズ	2028年12月までに 出店予定の3店舗及び 既存店舗の改装	昇屋	店舗設備及び 保証金	286,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)ホットランド ネクステージ	2028年12月までに 出店予定の36店舗及び 既存店舗の改装	油そば	店舗設備及び 保証金	1,332,000	43,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)ホットランド ネクステージ	2028年12月までに 出店予定の42店舗及び 既存店舗の改装	よし平	店舗設備及び 保証金	3,591,000	183,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)ホットランド 東日本	2028年12月までに 出店予定の12店舗及び 既存店舗の改装	油そば	店舗設備及び 保証金	444,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)ホットランド 東日本	2028年12月までに 出店予定の6店舗及び 既存店舗の改装	銀だこ酒場 業態	店舗設備及び 保証金	282,000	3,000	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)ホットランド 東日本	2028年12月までに 出店予定の3店舗及び 既存店舗の改装	おでん屋 たけし	店舗設備及び 保証金	144,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)ホットランド 西日本	2028年12月までに 出店予定の18店舗及び 既存店舗の改装	油そば	店舗設備及び 保証金	666,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-
(株)ホットランド 西日本	2028年12月までに 出店予定の30店舗及び 既存店舗の改装	銀だこ酒場 業態	店舗設備及び 保証金	1,410,000	-	増資資金、 借入金及び 自己資金	2026年 1月	2028年 12月	-

(注) 1. 上記金額には、店舗貸借に係る保証金を含んでおります。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

3. 店舗設備には、店舗内外装工事、厨房機器が含まれます。

**第2【売出要項】**

該当事項はありません。

**第3【第三者割当の場合の特記事項】**

該当事項はありません。

**第4【その他の記載事項】**

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第35期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日） 2026年3月26日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2026年4月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年3月30日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2026年4月9日）までの間において変更及び追加すべき事項は生じておりません。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書に記載された内容を一括して記載したものであります。

なお、有価証券報告書に将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書提出日（2026年4月9日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結決算の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。また、重大な危機が発生したときは、代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置し、対応することとしております。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2026年4月9日）において当社グループが判断したものであります。

##### 1. 各種法的規制について

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期～長期、影響度：大）

当社グループは、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「中小小売商業振興法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「労働基準法」、「個人情報の保護に関する法律」等の法規制の適用を受けています。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループが運営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しており、日々のオペレーションにおいて、「築地銀だこマニュアル」等に基づき、衛生管理体制の強化を図っております。

しかしながら、食中毒事故等が発生した場合には、食品等の廃棄、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 主要原材料等の市況変動

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期～中期、影響度：大)

当社グループの主要商材であるたこの仕入額が、当社グループ全体の仕入原価に占める割合は極めて大きく、たこの市場動向が原価に大きく影響を与えております。たこの仕入価格は、従来は主に西アフリカ地域諸国及び中国の原料相場と、二次加工地である中国及びベトナム工場での加工費に依存しており、漁獲高、為替変動等の影響により、その価格が大きく変動するリスクがありました。当社グループにおいては、リスク回避のために新たな調達先を世界的規模で積極的に開拓しております。新たな開拓地域へ日本式漁法を導入し効率的な漁労環境を確立するとともに、当地の提携工場に生産ラインを設置し、水揚げから加工、日本への輸出までのサプライチェーンを一貫通貫で構築することによる加工経費の低減及び特惠関税の適用等、仕入原価への好影響が期待されます。この様に仕入先を複数の国・地域に分散しているほか、調達ルートを複数保有し、価格交渉力を高めることで、安定的な仕入れ価格および数量の確保に努めております。しかしながら想定以上に相場が高騰した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 出退店政策の基本方針

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター(以下「SC」という。)、スーパーマーケット、ホームセンター、百貨店、駅構内等の商業施設及び路面に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 市場環境の変化、競合の状況

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

当社グループは、主要な事業を日本国内において、また海外においても一部事業を展開しています。そのため、事業を展開している国内、海外の景気や個人消費の動向などの経済状態や外食業界の環境が悪化した場合、また、顧客の嗜好の変化等に当社が対応できなかった場合、さらに出店地の周辺環境の変化等により店舗の集客力が低下する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 特定の取引先・製品・技術等への依存に関する重要事項

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

### 主要製品への依存

当社グループは、主にたこ焼を販売する業態である「築地銀だこ」の店舗の売上構成比が高い状況であるため、たこそのものやたこ焼に対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の仕入先からの仕入の依存

地政学的なリスクが高まっている昨今の状況に鑑み、当社グループは特定の供給源に依存及び偏重することなく、子会社のHERO-SARLのモーリタニア工場を軸に複数の地域・企業より分散した仕入を実施し、調達ルートを世界的規模で複数保有するに至っております。また新たな仕入先を積極的に開拓するなど、供給源の集中により惹起されるリスクを分散しております。

しかしながら、何らかの要因により、調達ルート先との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績等や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### ショッピングセンター等への出店について

当社グループは、SC等の大規模小売店に多数の店舗を展開しております。今後、SCを取り巻く環境の変化や業界再編、SCの集客力の変動、及びSCの運営企業の出店戦略の変更等により当社グループの出店するSCが閉鎖される事態が生じた場合には、当社グループの業績等及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. フランチャイズ・チェーン展開に関する重要事項

(顕在化の可能性：低～中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

当社グループは直営店による事業拡大とともに、加盟者との間で「フランチャイズ契約」を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは同契約により、加盟者に対し、スーパーバイザー等を通じて、店舗運営指導や経営支援等を行っております。

また、当社から独立した加盟者を中心に設立され、当社グループの業態を運営する者をメンバーとするオーナー会は、「チェーン経営向上委員会」「総務広報委員会」の2つの委員会の活動を通じて、相互協調とチェーンの向上・発展に努めており、当社グループと加盟者との関係は円満に推移しております。

しかし、当社グループの指導や支援が及ばない範囲で、加盟者において当社グループ事業の評判に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合には、当社グループ及びブランドのイメージに悪影響を与え、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 特定人物への依存

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：大)

当社の創業者で代表取締役社長である佐瀬守男は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画及び運用されておりますが、当社代表取締役社長である佐瀬守男に不測の事態が生じた場合には、円滑な事業の推進に支障を来す可能性があります。

## 8. 有利子負債依存度の状況

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期～中期、影響度：中)

当社グループは、新規出店資金やM & A資金を含めた、設備投資及び新規事業展開に必要な資金を、自己資金の他、金融機関からの借入金によって調達しております。銀行借入についてはコミットメントライン等の借入枠を設定しており、自己資金を超えた資金需要が出た場合には今後も当該借入枠を利用して出店等を行う予定でありませ

ず。また、現時点での借入金の大半は変動金利となっているため、金利の変動により資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 9. 重要な財務制限条項

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行を主幹事とする銀行団とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を結び、また、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約及びタームローン契約、農林中央金庫とタームローン契約を締結しており、借入を実行または実行を予定しております。本借入には、純資産の維持、経常利益の維持に関する財務制限条項が付されております。

同条項に定める所定の水準が達成できなかった場合には、借入金利の引上げや借入金の期限前弁済を求められる可能性があるため、今後の業績や財務状況により、本財務制限条項へ抵触することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 10. 資産の減損、含み損の存在、発生可能性

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存ではありますが、店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、既存事業の海外展開や、新規事業の展開などによる事業拡大を図っております。M & Aによる企業買収や新規事業の展開の結果、連結上ののれんやテリトリーフィーや店舗開設フィーの長期前払費用が生じて、当該のれんが買収時における評価を大幅に下回り、減損の対象となった場合や、計画通りに事業が進展せずに当該前払費用が減損の対象となった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 11. 自然災害について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

当社グループの出店地域及び仕入先が所在する地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗や設備の損壊、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により、店舗運営並びに仕入等が困難になった場合には、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、災害等の被害の程度によっては、修繕費等の多額の費用が発生する可能性があります。結果として当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 12. カントリーリスクについて

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

当社グループは、アジアを中心とした海外へ積極的に店舗展開しており、また、食材の一部を海外から仕入れております。

海外市場における事業活動には、進出国における政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替等の潜在リスクがあり、当社グループは現地の動向を随時把握し、適時適切に対応していく方針ではありますが、これらに関して不測の事態が発生し、想定通りの事業展開が行えない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 13. 為替変動リスクについて

(顕在化の可能性：高、顕在化の時期：短期～中期、影響度：大)

当社グループが提供する商品の原材料のたこは海外から輸入されているため、その価格は為替変動の影響を受けております。当社は、為替予約により、為替変動リスクを回避する努力を行っておりますが、適切かつ機動的な為替予約を必ず行えるという保証はなく、為替の変動が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

## 14. 労働者の雇用について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

当社グループは、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後の店舗展開に伴い適正な労働力を確保できないあるいは人件費が増加する可能性があります。また、労働関連法規の改定や年金制度の変更が行われた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 15. 風評被害について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期～中期、影響度：中)

当社グループは、インターネット等における当社グループ及びその関係者に関連する不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害や食の安全に対する不安を生じさせることとなった場合には、速やかに適切な対応を図ってまいります。その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

## 16. IT(情報システム)への依存について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期～中期、影響度：中)

当社グループは、サプライチェーン管理、店舗からの受発注、店舗における飲食代金の決済等において情報通信システムに大きく依存しております。当社グループは、システム障害やコンピュータウイルス・サイバー攻撃等に対する防止策を実施し、影響の低減に努めておりますが、情報通信システムが悪意ある攻撃等により障害が発生した場合には、効率的な運営や消費者に対する商品の適時の提供が阻害されることや社会的信用の毀損により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 17. サステナビリティに関する影響

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期～長期、影響度：中)

当社グループは、サステナビリティに関する課題への対応に努めておりますが、当社グループの対応の遅れ等により、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、地球温暖化の影響に起因する自然災害により、農作物の生育や水産物の漁獲に変動が生じた場合には、原材料の品質や物量、調達コスト等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 18. 飲酒運転について

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期～中期、影響度：中)

当社グループは、飲酒運転及びその幫助に対する社会的批判の高まりと、交通警察による取締り強化が進むなか、法令に則り適切な対応を行ってまいりますが、お客様が当社グループの店舗での飲酒後に車を運転し、交通事故を起こされたり、飲酒運転により検挙されたことにより、当社グループ並びに従業員が法的責任を問われた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ホットランドホールディングス 本店

(東京都中央区新富一丁目9番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。